# 農林水産物・食品 輸出支援プラットフォームの概要



令和6年5月

農林水産省





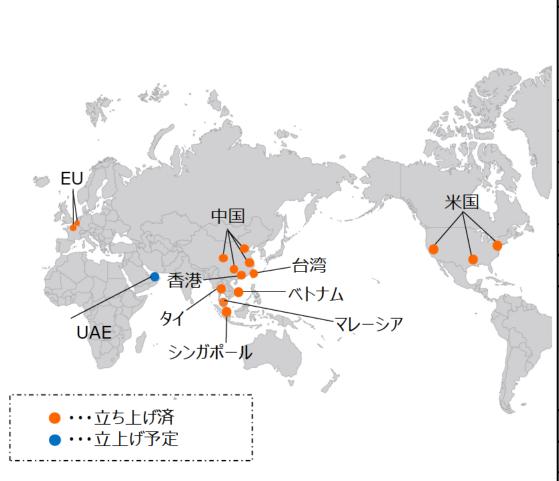


# 輸出先国・地域における包括的・専門的・継続的な支援体制の強化

○ 輸出支援プラットフォームは、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、マーケットイン・マーケット メイクの輸出を進めるため、**輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援**するため 設立。都道府県、品目団体等との連携も強化。

在外公館、JETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員が主な構成員。

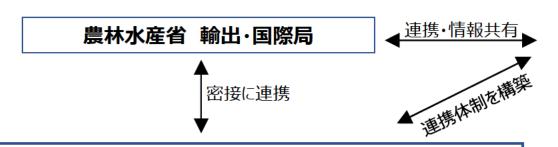
○ 2022年4月の米国をはじめとして、EU、タイ等の9カ国・地域(15拠点)において立ち上げ済。 今後マレーシア及びUAEにも設置予定。



○ プラットフォーム設置国・地域

設置国・地域	事務局設置都市		
	ロサンゼルス		
米国	ニューヨーク		
	ヒューストン		
91	バンコク		
シンガポール	シンガポール		
EU	パリ		
	ブリュッセル		
ベトナム	ホーチミン		
香港	香港		
中国	北京		
	上海		
	広州		
	成都		
台湾	台北		
UAE	ドバイ(候補)		
マレーシア	クアラルンプール		

# 輸出支援プラットフォーム(PF)のイメージ



#### 外務省、経産省、国税庁等の関係省庁

#### JETRO, JFOODO

#### 品目団体、GFP\*、地方公共団体等

\*GFP:農林水産物・食品輸出プロジェクト

現地主体の活動に対する 現地法人・レストラン等のニーズを踏まえた現地発支援

## 支援

#### ネットワーク構築

#### PF協議会

- 現地法人
- 現地食品事業者
- 現地レストラン

将来的な協議会への参加に関心を有する関係者 等

等

# プラットフォーム(輸出先国・地域における公的支援)

JETRO海外事務所

互いに 密接に連携

在外公館

JFOODO海外代表

継続的・専門的 に支援

ローカルスタッフ



# $\bigcirc$



## 連携の確保

関係部局が共 同して輸出拡 大のための調 査を実施

#### <u>地域の主体性</u> の確保

地域の実態に 即した活動を 積極的に実施





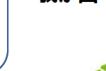
- 国内品目団体へのトレンド 情報提供
- 新規規制情報を政府間 協議に反映
- GFPと連携したPRイベント の開催
- ・ 効果的PR実施のための 助言の提供

## 継続性の確保

ローカルスタッフ により長期的な 取組や人脈構 築を実施

## 専門性の確保

専門人材の登 用促進や人材 育成を強化



# 輸出支援プラットフォームの活動

## 事業者や地方公共団体からの様々な相談対応 及び現地発の情報発信

窓口に寄せられる様々な相談に対応するほか、市場・規制の全体像や変化など、現地発の有益な情報を「カントリーレポート」として輸出支援PFウェブページ等で公表。

/ 海外でのプロモーションを 効果的にするにはどうしたら?

現地の規制につき困っている

PF協議会に参加したい

各プラットフォームに相談窓口を設置し、 様々な相談を受付(連絡先は後述)



カントリーレポートの公表に際し、ウェビナーやメルマガを通じて広く周知

#### オールジャパンでのプロモーション活動への支援

「都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラム」等で 都道府県の意向を把握した上で、オールジャパンでのプロモー ションのための体制構築や都道府県の伴走支援等を実施。

「THAIFEX」のジェトロパビリオンにおいて、地方銀行等と連携し、地域商品を紹介する地方銀行コーナーを設置 (タイ)

国税庁とも連携の上、地方公共団体が参加可能な 日本産ワインイベントを企画し都道府県を伴走支援 (シンガポール)

## <u>新たな商流の開拓</u>

現地発の戦略の下、現地パートナーと連携しつつ、日本産同士の競合とならない新たな商流を開拓。

ラグビーW杯・フランス大会開催の機会を捉え、日本 産農林水産物・食品のPRイベントを開催 (フランス)

これまで接点のなかった米軍施設内でテストショップを 開店 (米国)

#### 現地事業者との連携の強化

現地の流通に精通する**日系・非日系の現地事業者と の連携を強化**し、商流構築や日本食普及を推進。

品目団体や現地事業者と連携して、食の大型展示イベントで日本産米のプロモーションを実施(香港)

バンコク都内150店、地方87店の地元飲食店と連携し、「本物の [Made in Japan] を味わおう!」キャンペーンを実施(タイ)

現地最大級の食品見本市にジャパンパビリオンを設置、日本の事業者70社以上の食品を出品し、現地バイヤーとの商談をアレンジ(ベトナム)

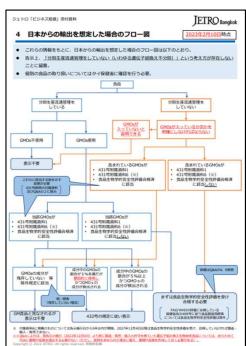
# 事業者や地方公共団体から寄せられる相談対応

# 【活動例1】 タイにおける「輸入規制目安箱」の設置

- 2022年8月、タイ輸出支援PFは、タイ側輸入規制に関し、現地輸入事業者等から 「解決を望む案件」に関する相談を受け付ける常設窓口を設置。
- 相談は、タイ食品医薬品局(FDA)への問合せが必要となるものも。問合せは専門的なタイ語でのやりとりとなるため、相談窓口を活用するメリットは大。
- 例えば、2022年6月に現地官報に掲載された遺伝子組換生物由来の食品の取扱・表示に関する新規規制についてタイPFから周知し、事業者から問合せを多数受付。
- タイPFでは、関連文書の翻訳やFDAへの問合せを行い、解説資料を発出。
- さらに、**我が国農林水産省とタイFDAとの政府間協議を実施**し、当該告示に適切に 対応するための協力を外交ルートで申し入れ、対話が継続。
- FDAの協力を得て、FDA担当官を説明者とする事業者向け説明会を実施。



政府間協議において新規規制に関する協力を要請



FDA担当官を招いた 説明会での新情報に ついてタイPFウェブ ページで解説



(2023年2月14日付 バンコク発ビジネス短信)

# 事業者や地方公共団体から寄せられる相談対応

# 【活動例2】 ベトナム当局との協議を通じた問題解決

- 2022年6月、日本の輸出事業者より、ホーチミン及びハノイの現地税関担当に対して、 CPTPPに基づく特恵関税を受けるために必要となる原産地証明書を提出した際、先方より、指定の様式とは異なるため、特恵関税を否認されているとの問い合わせ。
- ベトナム輸出支援PFの構成員である在ベトナム日本国大使館は、ベトナム財政省関税局に対して、CPTPPの規定に基づき、原産地証明書は所定の様式に従う必要がないことを指摘しつつ、ベトナム国内の地方税関への周知を行うよう要請。
- 協議の結果、先方は日本側主張を認めるとともに、同様の事例が発生しないよう、全国の税関に周知レターを発出したことを伝える書簡を受領。今後、同様の問題が発生した場合、当該書簡を税関の担当に示してもらえば税関総局が対応すると回答。



# 【活動例3】 品目団体と連携した香港における都道府県との連携案件の組成

○ 香港輸出支援PFと品目団体が連携し、香港で県別フェアの実績がある ケーキショップにて、**複数の産地を組み合わせた長期間のジャパンフェアを** 実現。



<u>香港PF</u> ウェブページ

○ 他にも、都道府県の要望に応じ、バイヤーとの商談会や一般消費者向け 試食会を開催。





# 現地発の情報発信(カントリーレポートの作成等)

# 【活動例4】全体レポート

国・地域ごとに、**農林水産物・食品に関する** 市場や規制の全体像をとりまとめ。「まずはこれ を読む」ため作られた入門編レポート。

## [構成] (ベトナムの例)

- 1. 市場概況
- 2. 輸入動向
- 3. 流通構造
- 4. 日本食品の取扱事業者
- 5. 法規

#### 【1. 市場概況】 ビジネス環境

ベトナム全体レポート抜粋

日越関係は長期にわたって良好であり、地理的・人口的な優位性に加えて新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響も他国 よりは小さく、引き続き日本企業にとって良好なビジネス環境となっている

#### ベトナムの魅力

- 民族や階層があまり分断されておらず、人口1億人の巨大単一市場と 捉えることが可能
- 平均年齢は30歳程度で、労働力年齢の割合が大きい(15~64歳人口が全体の約7割)
- 日越両国政府は相互に互いを戦略的パートナー国として位置付けており、事業環境が良好
- 距離も近く、時差も2時間と至近

#### 経済発展状況

- 過去10年間、GDPは年率6~7%の高水準で成長し、新型コロナウイルス感染拡大の2020年、2021年も同2~3%とプラスを維持した。
- 消費意欲旺盛な子育て世代を中心とした中間層が拡大している。特 にHAN・HCMは所得が10年で2~3倍となり上位中間層が注目されるが、新型コロナにより減速

#### <u>ベトナムPF</u> ウェブページ



#### 日越間距離 \*



単位:万円\*2/月 37 3.6 3.3 HCN 2.7 2.8 3.4 3.6 3.4 3.3 HCN 2.0 2.7 2.1 2.4 2.4 2.3 全国 1.1 1.5 1.7 2.1 2.1 2.4 2.4 2.3 全国

> 香港向けアルコール 飲料レポート抜粋

# 【活動例5】 品目別レポート

国・地域ごとに、特定の品目に関する市場 や規制情報のほか、現地事業者の声等をとり まとめた詳細かつ実践的なレポートを作成。

## [構成] (香港向けアルコール飲料の例)

- 1. 市場動向
- 2. 輸入規制、輸入手続き
- 3. 現地事業者の評価、要望等

#### 1. 香港の市場動向

#### ② 香港におけるアルコール飲料の輸入

□ 輸入金額の6割以上がワインであり、日本酒はまだ5%弱。

出版: 透透线针型

□ なお、輸入量ではビールが6割以上を占める。

### 

#### 2021年 香港におけるアルコール飲料の輸入室績

2021年 日心に切り 07 773 773か1707前7大学 (単位:1,000					
主要品目	金額	構成比	前年比		
ワイン	10,601,679	66.54%	41.16%		
蒸錠酒、リキュールその他のアルコール飲料	3,634,965	22.81%	5.33% 0.13% -13.25% 61.61% -2.58%		
ビール	893,568	5.61%			
その他の発酵者	360,045	2.26%			
日本酒	429,886	2.70% 0.07%			
エチルアルコール	11,764				
ベルモットその他のぶどう酒	642	0.004%	222.61%		
アルコール飲料合計	15,932,550	100.00%	26.98%		
	主式計量  フイン  添留道、リキュールその他のアルコール飲料  どール  その他の発酵酒  日本酒  エチルアルコール  ベルモットその他のぶどう酒	主状部目   全観   2   2   2   2   2   2   2   2   2	主要部目 金曜 明点社  フイン 10,601,679 66.54%  断値直、リキュールその他のアルコール数料 3,634,965 22.81%  ビール 893,568 5.61%  その他の発酵酒 360,045 2.26%  日本酒 429,886 2.70%  エチルアルコール 11,764 0.07%  ベルモナトモの他のぶどう酒 642 0.004%		

- ◆ 香港に2021年に輸入されたアルコールは159億3,255万香港ドル。
- ◆ 香港におけるアルコール飲料輸入の約66.54%をワインが占め その次にウィスキー、リキュール等を含む蒸留酒が約22.81%、 ビールが約5.61%を占める。
- ◆ その他の発酵酒に一部日本酒が含まれるため、日本からの輸出金額と一致しない。日本酒の日本からの対香港輸出金額は93.1億円(前年比で約50.7%アップ)で631,186千香港ドルとなり、アルコール飲料全体の3.96%となる。

※海豚レート:1HKD:14.75円で設備(ロイター海線、2022年2月18日特化

<u>香港PF</u> ウェブページ



# (参考) 海外の食品規制チェックサイト"OMARS (オマーズ)"

- 農林水産省は、食品の輸出可否を品目名で検索できるサイトを公開。
- 食品を輸出する際「この商品は輸出できるの?」「輸出するときには何に気をつければよいの?」など輸出の際の要件・規制を確認できるWEBサイト。
- 輸出支援PFのカントリーレポートと併せて活用ください。

# ・OMARS の基本機能について

使い方は簡単! 品目と国を選択し「簡易輸出判定」をクリックするだけ



現時点で確認可能な規制情報

植物検疫

OMARSウェブペー

- 動物検疫
- 放射性物質
- 残留農薬
- 食品添加物(EU)







# 新たな商流の開拓

# 【活動例6】 米国軍施設でのテスト販売によるミリタリー市場開拓

- 2022年、ロサンゼルス市内の軍施設に、日本産食品を扱うテストショップ(TOMODACHI Shop)を開店。このショップを梃子に、全米各地の軍施設への展開を目指す。
- 取扱商品は菓子、飲料、インスタントラーメン、コメ、冷凍弁当等。
- 米国における軍事関係者は社会的ステータスが高く、健康意識も高いため、日本産食材の米国内での普及に当たり不可欠なグループ。ローカロリー商品等に高い関心が得られた一方、時間的制約の多い軍事関係者は手軽に食べられるカップ麺を重宝する傾向も。

# 

# 【活動例7】ラグビーワールドカップ・フランス大会における日本食PR

- 2023年9月、ラグビーワールドカップ・フランス大会開催の機会を捉え、フランス南部トゥールーズ市(日本代表チームのキャンプ地)で日本産農林水産物・食品のPRイベントを開催。
- 青森県産ホタテ貝や愛媛県産ブリ、国産の海藻サラダなど日本産水産をはじめとする日本産農林水産物・食品について、フランス市場への浸透を図った。
- 2日間で約700人の来場があり、『どの食材も洗練されており、本当に美味しい』、 『日本産品は信頼があるので、安心して食べられる』等の反応があった。

# 

# オールジャパンでのプロモーション活動

# 【活動例8】シンガポールでの「日本産ワイン認知度向上イベント」

○ 2023年2月、シンガポールにおいて国税庁や都道府県と協力し日本産ワインのイベントを実施。流通・飲食事業者を対象に、多様な日本産ワインの試飲を通じて、認知度を向上させるとともにシンガポール人の嗜好にあったワインの探索、求められる価格帯を調査



○ 協力団体 :日本大使館、JETROシンガポール、JFOODOシンガポール、国税庁

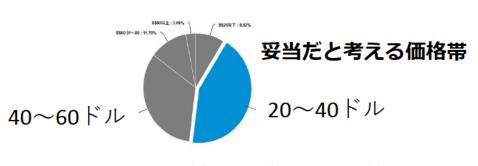
JETRO国内事務所、北海道、静岡県、長野県、岡山県、高知県

○ 参加人数:食品事業者等約100人

#### <関係省庁や都道府県と連携するメリット>

- PFが実施するワインプロモーションと国税庁が実施する日本酒等の日本産酒類プロモーションの 日程を合わせるとともに、会場を隣同士にすることで、費用が節約
- 参加者が両方のイベントを行き来する相乗効果
- 複数の都道府県で実施することで、商品のバリエーショを強化
- 地域による違いを楽しんでもらうと同時に、「オールジャパン」としてアピール





1シンガポールドル=約100円 (2023.4時点)

# オールジャパンでのプロモーション活動

# 【活動例9】シンガポールでの日本酒造組合中央会との連携事例

- 2023年10月1日、シンガポールにおいて輸出支援プラットフォームが日本酒造組合中央会(以下「中央会」)と連携し、ショッピングモールの屋外施設において、「日本酒の日」を契機とした日本酒の認知度向上イベントを開催。
- 東京で中央会が開催したイベントと連動し、世界各地とのウェブ中継により一斉に乾杯を実施。
- 当日は一般客約100名と、飲食系ローカルメディア・インフルエンサー約100名の合計200名以上が参加。
- 隣接するレストラン会場では現地事業者がテイスティングセッションを同時開催。テイスティングセッション においては、ペアリングメニューの1つとして、北海道産ホタテの刺身と貝焼きを提供。
- イベント終了後の2週間、現地飲食店11店舗と連携し、日本酒キャンペーンを実施。



<u>シンガポールPF</u> <u>ウェブページ</u>



世界各地との中継による乾杯



テイスティングセッションで提供した 北海道産ホタテの刺身と貝焼き

# オールジャパンでのプロモーション活動

## 【活動例10】 タイ・バンコク「THAIFEX」における地方銀行との連携

- ○「THAIFEX」(※)のジェトロジャパンパビリオンにおいて、輸出プレーヤーのすそ野拡大のため、地方銀行等と連携し、地域商品を紹介する地方銀行コーナーを設置。
- 地域貢献への取り組みの一環として、以下の**10行の地方銀行から地域の食品事業者に声** 掛けした結果、**16社が参加**。

北洋銀行(北海道) 山形銀行(山形) 北都銀行(秋田) 足利銀行(栃木) 群馬銀行(群馬) 八十二銀行 (長野) 福井銀行(福井) 百五銀行(三重) 滋賀銀行(滋賀) 山陰合同銀行(島根)



大型イベントにおける**地方銀行とタイ輸出支援プラットフォーム**(ジェトロバンコク事務所、在タイ日本国大使館)**との連携の好事例** 

#### **※THAIFEXとは**

○タイ・バンコク近郊で開催される東南アジア最大級の国際総合食品見本市。2023年は5月23~27日に開催。 ○ジェトロはコロナ禍の2年間を除き、例年ジャパンパビリオンを設置。今回で11回目。



THAIFEXにおけるジャパンパビリオンイメージ(一部)

# 現地事業者との連携の強化

# 【活動例11】 タイにおける現地飲食店と連携した日本産食材の販路開拓

- 2022年度、タイPFでは**日本産食材サポーター店や輸入事業者等と連携し、『本物の [Made in Japan]を味わおう!』をスローガンに、日本産食材の魅力を発信**。237店舗の飲食店が参加し、うち87店舗は今後特に注力すべき地方の店舗。
- 日本産豚肉やブリ、サンマ等、これまでタイ人消費者にあまり馴染みのなかった食材もPR。
- 韓国がK-POPやドラマ等のソフトパワーをうまく活用しているように、タイ国内でのサッカー 人気を活用し、J1川崎フロンターレとコラボ。サッカー関連のFacebookページに関連記事 を投稿。
  - (川崎フロンターレ(当時)のチャナティップ・ソングラシン選手はタイ国内で絶大な人気)
- 本事業を通じて日本産食材サポーター店が152店舗増加。各種コンテンツの リーチ数は延べ2,655万件。

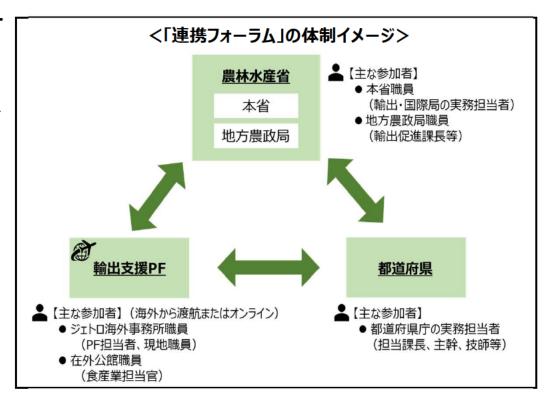


# 都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラム

- 2023年1月、都道府県と輸出支援プラットフォームの連携を具体化するためのフォーラムを開設
- 8月25日、第2回フォーラム会合を開催
  - 米国、シンガポール、香港、台湾の各プラットフォームが都道府県との連携の具体案を提示し議論
  - 都道府県の反応を踏まえて提案を調整し、順次 実行



都道府県・PF連携フォーラム(2023年8月)の様子



#### 「連携フォーラム」での議論をベースに調整

#### く都道府県によるプロモーションをPFとの連携を通じオールジャパンにするための戦略>

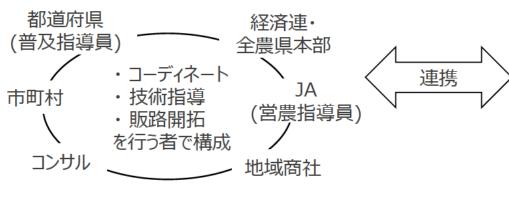
都道府県が現地 P Fと連携することにより、以下を実現。

- 大型展示会での都道府県ブースの集約によるジャパンブランドの訴求
- 現地小売りにとっても魅力的な、**複数県によるフェアの組成**
- JETROのサンプルショールームの活用による県イベント終了後の追加商談
- 国内での対応が必要となっている、現地のニーズや規制、トラブル等の情報の現地専門家からの提供等

## GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクトにおける輸出支援プラットフォームとの連携

- GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクトでは、都道府県版GFP等の推進体制を構築し、 大ロット輸出産地の形成に向けた取組を実施。
- 事業実施に当たって、**生産面の転換等がマーケットインの考え方に基づいた取組となるよう、** また、販路開拓に寄与し真に効果的な海外プロモーションが行われるよう輸出支援プラット フォームからの協力を期待。

## 都道府県版GFP (事業推進体制)

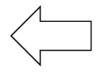


## 輸出支援プラットフォーム



#### 都道府県の取組事例

- ○競合品の状況や規制対応のための情報収集・海外現 地調査
- ○産地関係者向けの海外ニーズセミナーの実施
- ○現地のコールドチェーン整備状況や物流の状況の情報 収集
- ○新たな輸出先国の開拓に向けた商流構築
- ○認知度向上や消費者からの評価を測るための海外プロ モーションの実施



#### 期待される輸出支援PFの協力

- 〇現地での消費者ニーズや規制情報等に関する情報 提供やアドバイス
- ○現地の有力バイヤー等に関する情報提供やマッチング
- ○効果的なプロモーション実施のためのアドバイスや実施 時期等の調整

# 輸出支援プラットフォーム(PF)のウェブページについて

#### https://www.jetro.go.jp/agriportal/platform.html



ブラットフォーム段周円・地域 事務(四段開始市(福祉) ロサンゼルス 〇 米田 ニューヨーク ヒューストン O EU KU ブリュッセル 091 バンコク ロベトナム ホーチョン ランガボール シンガボール ●中国 JL90 上海 広州 成化 台灣(日本台灣交流協会) 台北モジェトロの事務所はございません PFの紹介

カントリー レポート

PF<sub>0</sub> 設置拠点

海外事務所 のコンタクト先

国・地域別の ページヘリンク



#### カントリーレポート

ブラットフォーム対象国・地域の農林水産物・食品に関する規制、市場等の情報をお届けします。情報は随時拡充していきます。 農林水産省輸出・国際局ウェブページ □ や農林水産物・食品輸出支援ボータル □ も合わせてご活用ください。 農林水産省の農林水産物・食品 輸出支援ブラットフォーム □ ウェブベージには、農林水産省委託事業分のカントリーレポートが囲載されています。 輸出をする際の要件・規制を確認できるWEBサイト海外の食品規則チェックサイトOMARS 🛄 (リンク先のペーシ中段から利用可能) もご活用くださ

#### 全体レポート

- · 米国国 (4.3MB)
- EU (2.5MB)
- ・タイト(4.8MB)
- ベトナム (1.8MB)
- シンガポール (13.4MB)
- · 中国 (2.1MB)
- · 香港 № (2.2MB)

#### 品目別レポート

- ・フランス:茶園(2.3MB)
- シンガポール:健康関連食品 (955KB)
- · 香港: 米·米粉 (1.5MB)
- · 香港: 青果物图(2.3MB)

#### その他参考情報

- ・令和3年度輸出先回・数据における規範の体制強化者託事業 「治外限制に際して検討すべき環境の課題と対策にかかる情報整理及び事業者への情報提供」
- ・シンガボール 酉
- ・ベトナムロ
- · ## 0 . 中国 点
- 令和3年治輸出大国・結婚における現地の体制強化者託事業 「ブラットフォーム支援員による現地の体制強化」
- 荷港 🗹
- · EU g
- 令和5年沒外務省官臣連携推進事業
- EU et
- ベトナム
- ・島田別レボート D

#### ご質問・お問い合わせ

株水産等・食品輸出支援ブラットフォームを設備したジェトロ海外事務所では以下の項目についての相談を受け付けております。 出入や海外進出の実務のご相談に対しては、最高りのジェトロにて乗ります。

- 1. カントリーレボートの内容
- 2. 聴地での森林水産物・食品プロモーション情報
- 3. 農林水産等・食品企業に関し、これから環境に進出したい企業や既に進出している環境法人からの相談
- 4. 輸出支援ブラットフォーム協議会の活動についてのお問合せ

プラットフォーム投資国・非国	事務所的選問-6	DWS	現状数号	E-mail 7FUZ
*35	ロサンセルス	**!	1-213-624-8855	lag-USPF@jetro.go.jp
	ニューヨーク	2.8	1-212-997-0400	lag-USPF@jetro.go.jp
	ヒューストン	ROHI	1-713-759-9595	jetrohoustoni@jetro.go.jp
EU	700	分野	33-1-42-61-27-27	food-prs@jetro.go.jp
91	10/29	HQ. 28	66-2-253-6441	ThaiPF_Japanfood@jetro.go.jp
ベトナム	ホーチミン	用品、ズン	84-28-3821-9363	VNPF_Japanfood@jetro.go.jp
シンガポール	シンガポール	20.03	65-6221-8174	SG-food@jetro.go.jp
中国	20.00	日中経済協会 北京事務所・山田	86-10-6505-5515	food@postbj.nst
		(ジェトロ北京事務所・草場)	(86-10-6513-7077)	(pcb@jetro.go.jp)
	126	水炭	86-21-6270-0489	PCS-Food@jetro.go.jp
	15,98	秋葉	86-20-8752-0060	pcg-mkt@jetro.go.jp
	16.96	内田	86-28-87796693	pcc@jetro.go.jp
n/s	628	440	852-2526-4067	hkgovent@jetro.go.jp
江灣	419:	日本に再会は協会・野田	886-2-2713-8000	taiwan-pf-kt-jjtp.koryu.or.jp

# ジェトロ農林水産・食品 Newsletter (メールマガジン)

ジェトロでは、農林水産・食品関連のイベント情報や調査レポートなど農林水産部の活動状況、注目のニュースなどをお知らせするために、メールマガジン「ジェトロ農林水産・食品Newsletter」を月2回程度配信しています。

ジェトロ農林水産・食品 Newsletter 第 170 号(4 月 3 日配信) \* 本マガジンは、日本貿易振興機構(ジェトロ)より農林水産情報に関心があり 配信を申し込まれた方に配信しています。 \* 本メールマガジンの配信停止を希望される方は、メール巻末をご覧下さい。 ===== CONTENTS ======= 【1】令和5(2023)年度農林水産物·食品分野出展海外見本市、 海外商談会、国内商談会、セミナーの計画について(4月3日更新) 【2】お知らせ ・【動画コンテンツ】「輸出相談 0&A アドバイザーに直撃!」が公開されました 【 3 】 農林水産省からのお知らせ ・輸出先国の規制情報を検索できるサイトを新規公開 【4】農林水産物・食品 輸出支援プラットフォームからのお知らせ 【5】「ジェトロ・ビジネス短信」農林水産・食品関連記事

**このメールマガジンで、「輸出支援**プラットフォームからのお知らせ」と
して、カントリーレポートの発行等に
ついてご案内しています。是非、ご
登録ください。

メールマガジン配信登録はこちら(登録無料) ふ

<u>ジェトロ農林水産・食品 Newsletter(メールマガジン) | 農林水産物・食品 - 産業別に見る - ジェトロ</u> (jetro.go.jp)

